

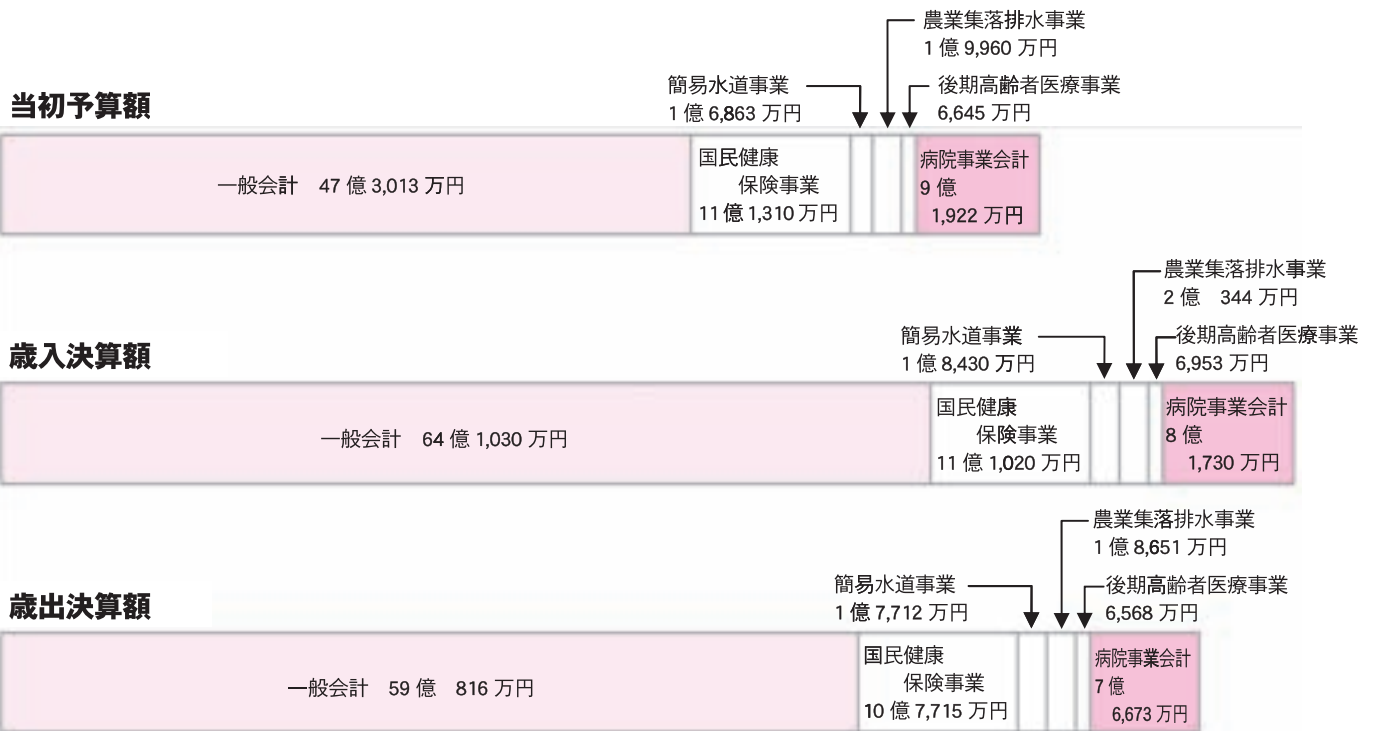
# 平成23年度 まちの 決算 の状況

## ■歳入歳出決算額

平成 23 年度の町の決算総額は、歳入総額 87 億 9,507 万円に対し、歳出総額 81 億 8,135 万円で、歳入歳出差引額は 6 億 1,372 万円（実質収支等は 2 億 2,412 万円）となっています。

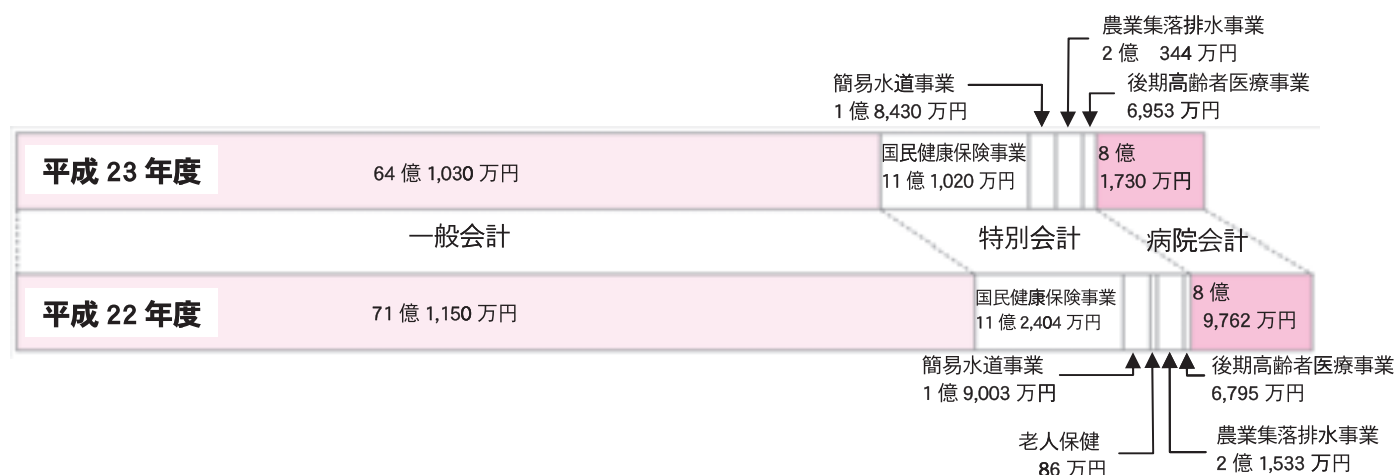
また、歳入総額を前年度と比較すると、8 億 1,226 万円（8.5 パーセント）の減、歳出総額を前年度と比較すると、9 億 5,384 万円（10.4 パーセント）の減となっています。

会 計 名	平成 23 年度 当初予算額	平成 23 年度 歳入決算額	平成 23 年度 歳出決算額	歳入歳出差引額	
一 般 会 計	47 億 3,013 万円	64 億 1,030 万円	59 億 816 万円	5 億 214 万円	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	11 億 1,310 万円	11 億 1,020 万円	10 億 7,715 万円	3,305 万円
	簡 易 水 道 事 業	1 億 6,863 万円	1 億 8,430 万円	1 億 7,712 万円	718 万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 9,960 万円	2 億 344 万円	1 億 8,651 万円	1,693 万円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,645 万円	6,953 万円	6,568 万円	385 万円
国民健康保険病院事業会計	9 億 1,922 万円	8 億 1,730 万円	7 億 6,673 万円	5,057 万円	
合 計	71 億 9,713 万円	87 億 9,507 万円	81 億 8,135 万円	6 億 1,372 万円	



●歳入決算額 (平成22年度対比)

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額(伸率)	
一般会計	64億1,030万円	71億1,150万円	▲7億120万円(▲9.9%)	
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億1,020万円	▲1,384万円(▲1.2%)	
	簡易水道事業	1億8,430万円	▲573万円(▲3.0%)	
	老人保健	－万円	86万円	▲86万円(皆減)
	農業集落排水事業	2億344万円	▲1,189万円(▲5.5%)	
	後期高齢者医療事業	6,953万円	▲6,795万円(▲2.3%)	
国民健康保険病院事業会計	8億1,730万円	8億9,762万円	▲8,032万円(▲8.9%)	
合計	87億9,507万円	96億733万円	▲8億1,226万円(▲8.5%)	



●歳出決算額 (平成22年度対比)

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額(伸率)	
一般会計	59億816万円	67億7,098万円	▲8億2,282万円(▲12.7%)	
特別会計	国民健康保険事業勘定	10億7,715万円	▲4,985万円(▲4.4%)	
	簡易水道事業	1億7,712万円	▲51万円(▲0.3%)	
	老人保健	－万円	86万円	▲86万円(皆減)
	農業集落排水事業	1億8,651万円	▲1,795万円(▲8.8%)	
	後期高齢者医療事業	6,568万円	▲6,422万円(▲2.3%)	
国民健康保険病院事業会計	7億6,673万円	7億9,004万円	▲2,331万円(▲3.0%)	
合計	81億8,135万円	91億3,519万円	▲9億5,384万円(▲10.4%)	

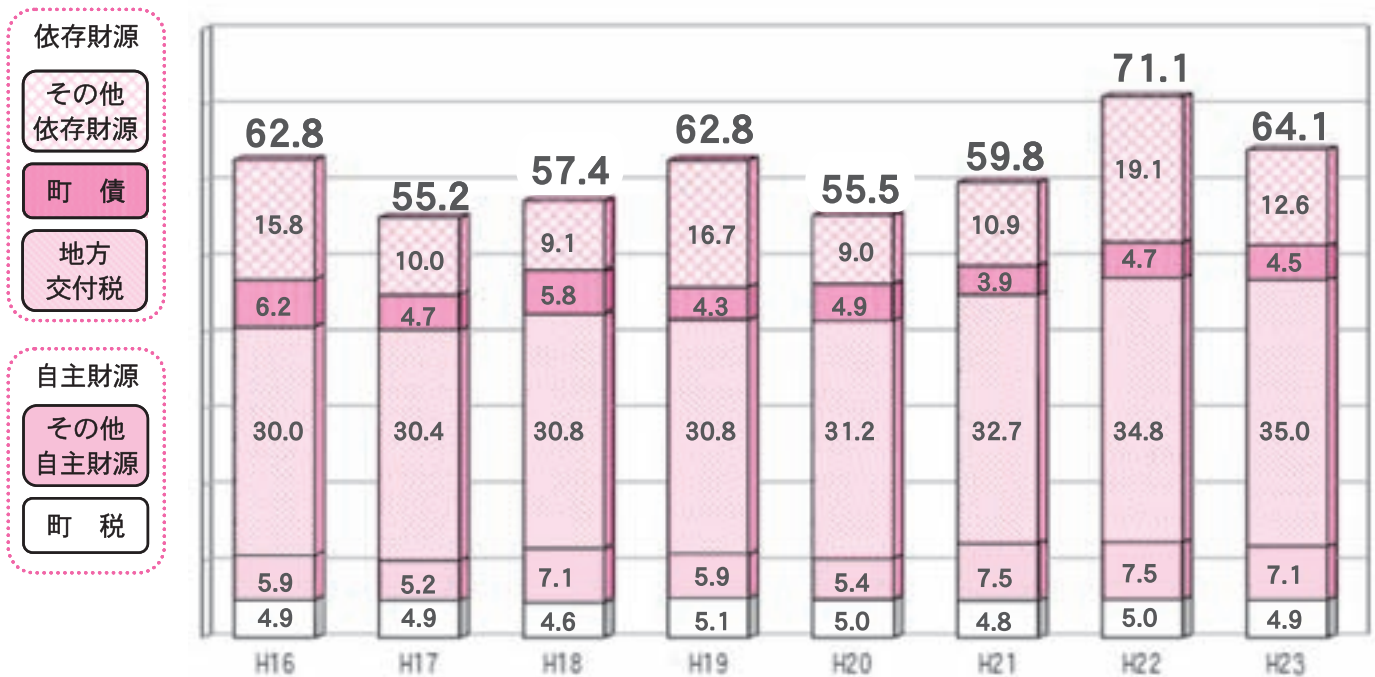


## ■一般会計歳入歳出決算額の推移

平成23年度の町の一般会計決算額は、歳入が64億1,030万円（前年度比7億120万円、9.9パーセント減）、歳出が59億816万円（前年度比8億6,282万円、12.7パーセント減）となり、歳入歳出差引額は5億214万円（前年度比1億6,162万円、47.5パーセント増）の黒字となっています。

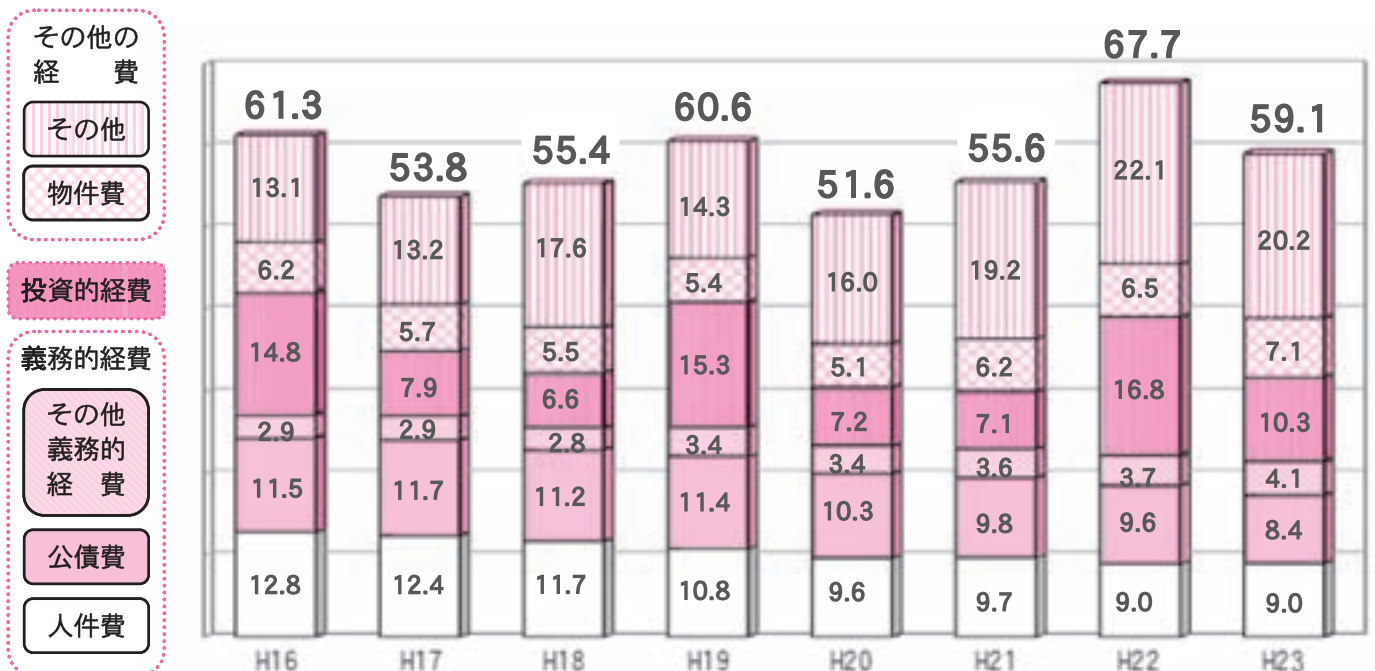
### ●歳入決算額の推移

（単位：億円）



### ●歳出決算額の推移

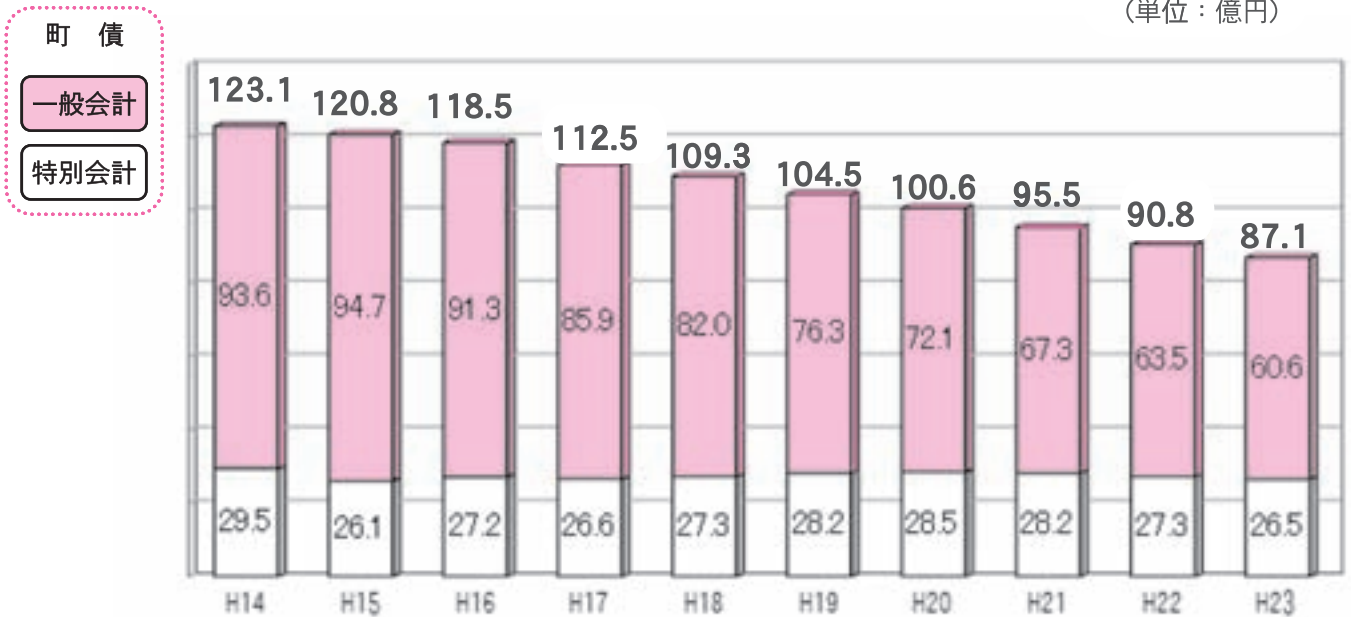
（単位：億円）



## ■町債現在高の推移

町の借金である町債の平成23年度末の現在高総額は、一般会計、特別会計を合わせて87億1,142万円で、前年度に比較して3億6,885万円（4.1パーセント）の減となる見込みです。

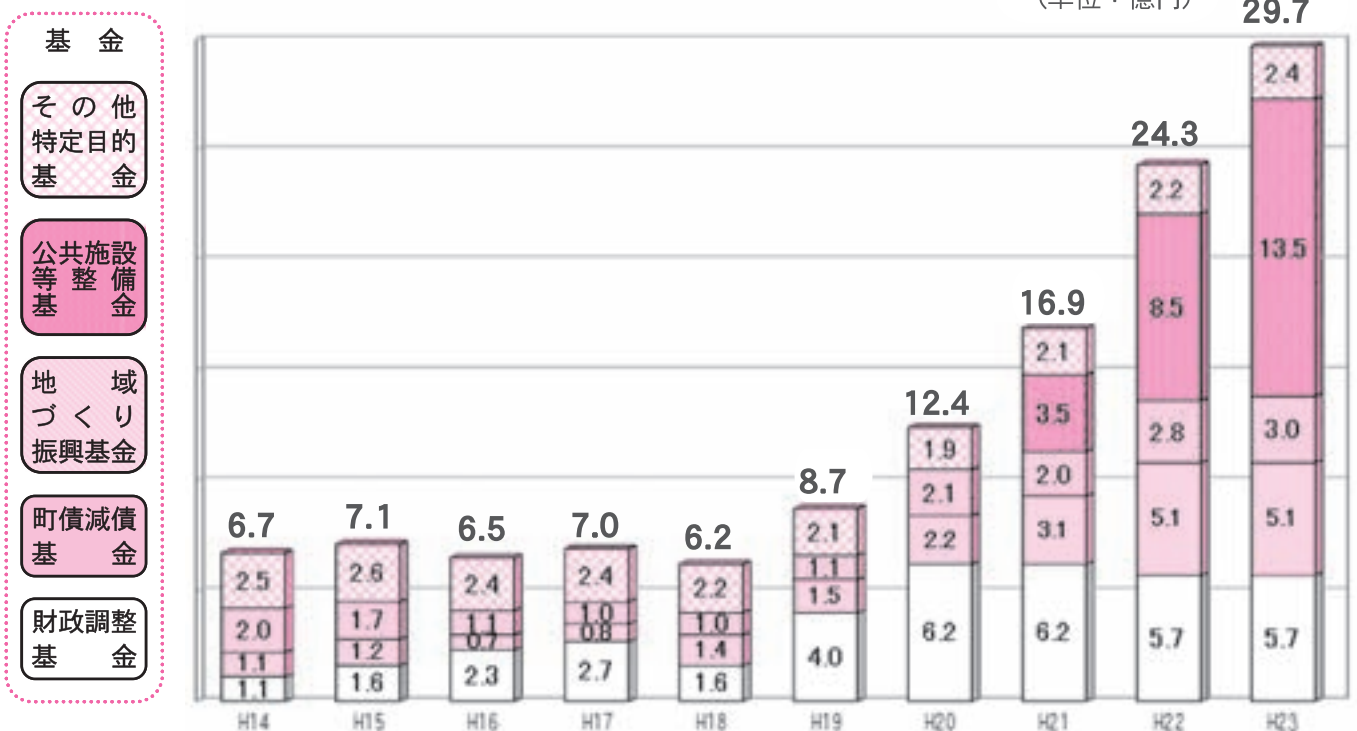
（単位：億円）



## ■基金残高の推移

町の貯金である基金の平成23年度末の残高総額（見込み）は29億7,376万円で、前年度に比較して5億4,802万円（22.6パーセント）の増となる見込みです。

（単位：億円）



# ■まちの財政の状況

## ●財政指標

	平成 23 年度 決算 A	平成 22 年度 決算 B	差 引 (A - B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	40.0 %
実 質 公 債 費 比 率	11.1 %	13.1 %	▲ 2.0	25.0 %	35.0 %
将 来 負 担 比 率	12.6 %	18.1 %	▲ 5.5	350.0 %	
財 政 力 指 数	0.15	0.15	-		
経 常 収 支 比 率	85.7 %	86.0 %	▲ 0.3		

### ■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の平成23年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

### ■連結実質赤字比率

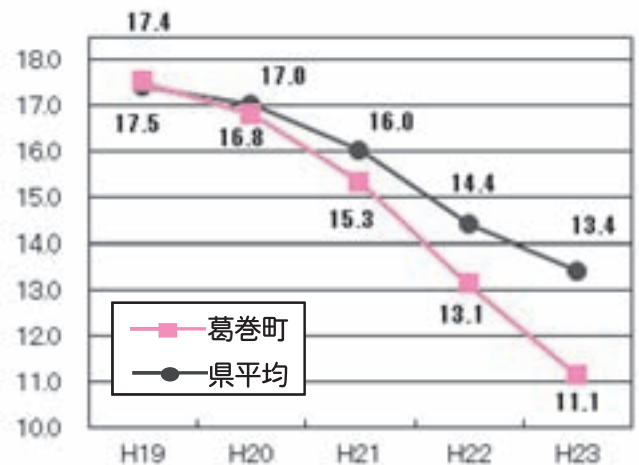
全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の平成23年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

### ■実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると起債に対して都道府県からの許可が必要となります。

町の平成23年度における実質公債費比率は11.1%で、前年度と比較して2.0ポイント低くなっています。



### ■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公益企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の平成23年度における将来負担比率は12.6%で、前年度と比較して5.5ポイント低くなっています。



## ■財政力指数

財政力（※1）の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

※1 財政力 … 基準財政収入額（※2）の基準財政需要額（※3）に対する割合

※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるであろうと考えられる税収入

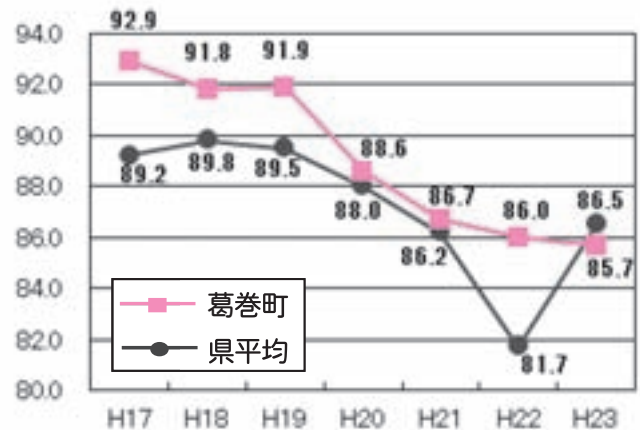
※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要

町の平成23年度の財政力指数は0.15で、前年度と変わりませんでした。

## ■経常収支比率

使い道が特定されていない経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

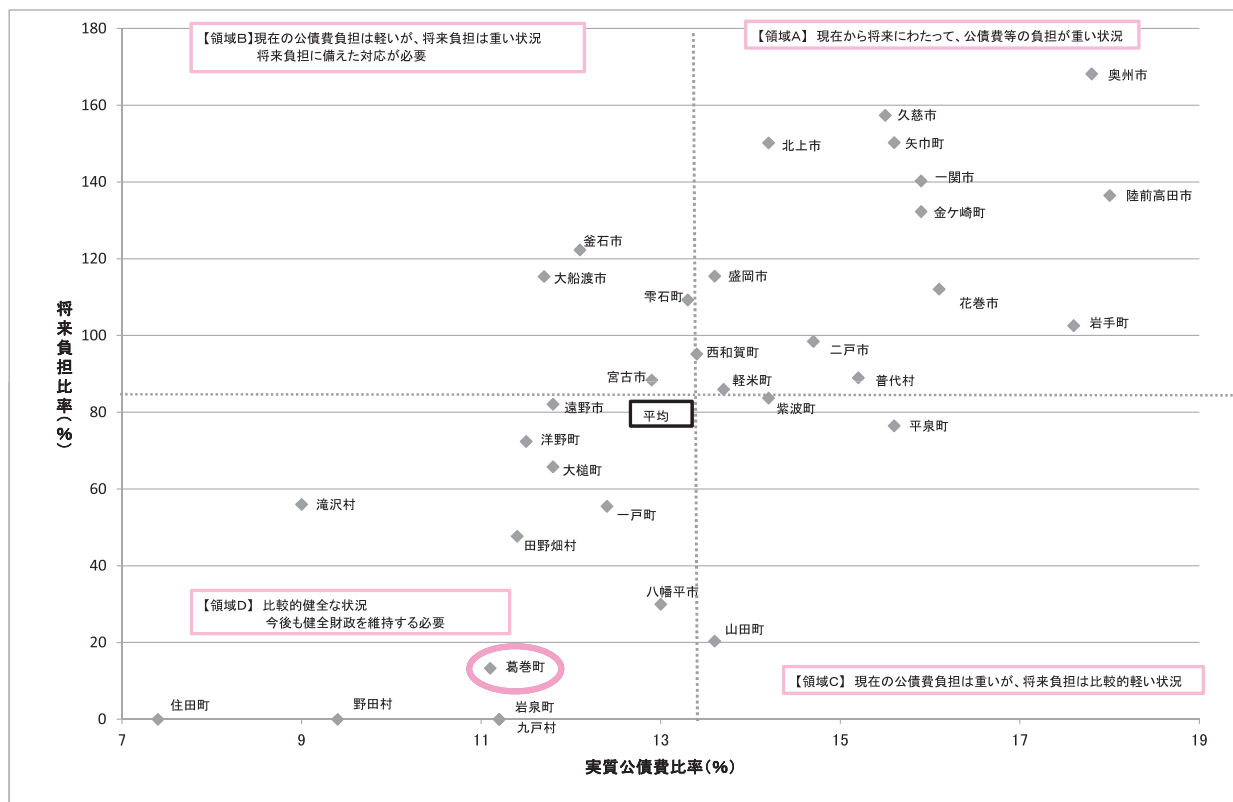
町の平成23年度の経常収支比率は85.7パーセントで、前年度と比較して0.3ポイント改善しています。



## ●平成23年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、平成23年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

表の左下に位置するほど、より財政運営の健全化が図られていると言えることから、当町は県内市町村の中でも健全な財政運営であると言えます。



## ■一部事務組合及び第三セクターの状況（平成23年度）

### ●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域行政事務組合	5,372	5,328	44	29
盛岡北部行政事務組合	5,996	5,898	98	85
岩手県市町村総合事務組合	22,568	22,094	474	474
岩手県自治会館管理組合	48	44	4	4
岩手県後期高齢者医療広域連合	145,930	140,682	5,248	2,029

形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支・・・形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

### ●地方公社・第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

	経常損益	純資産	町からの 出資金	町からの 補助金	町からの 損失補償 債務残高
(社)葛巻町畜産開発公社	▲47	270	189	3	479
葛巻高原食品加工(株)	28	204	40	2	130
(株)グリーンテージくずまき	1	18	20	1	-
エコ・ワールドくずまき風力発電所(株)	▲9	▲181	3	-	-
葛巻町森林組合	3	114	27	-	50

経常損失・・・営業収益及び営業外収益から、営業費用及び営業外費用を控除した額。

損失補償・・・第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと。